



2019年9月26日

各 位

会 社 名 **株式会社ツルハホールディングス**

代表者名 代表取締役社長 堀川 政司  
(コード番号 3391 東証第一部)

問合せ先 執行役員管理本部長 村上 誠  
(TEL 011 - 783 - 2755)

当社子会社の調剤薬局における処方箋なし医薬品販売の  
調査結果に関するご報告について

2019年7月26日付にて当社が開示いたしました「2019年7月26日付朝日新聞社による報道について」において、当社の子会社である株式会社ツルハ（本社：札幌市）の調剤薬局での処方箋なし医薬品販売に関する暫定的な調査結果をお知らせいたしました。その後も継続して株式会社ツルハ及びグループ全事業会社すべての調剤薬局において、当該行為が行われていなかったかの調査を慎重に実施いたしましたので、その結果をとりまとめご報告いたします。

報道のごございました株式会社ツルハにつきましては、既に判明している小樽店以外に新たな事案はございませんでした。しかし株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本（本社：広島市）における2店舗、株式会社杏林堂薬局（本社：浜松市）1店舗において、過去に処方箋のない状態で医薬品販売を行っていたことが判明いたしました。3社とも調査結果について管轄保健所に報告を行い、各保健所による薬事監視を受け、その結果に基づく指導を受けました。

後記一覧表のとおり、株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本の2店舗に関しては2010年～2018年1月頃までの出来事であり、株式会社杏林堂薬局の店舗は2019年6月に1度生じたものです。現在この3店舗についても当該行為は行っておりません。

これらはいずれも医療機関が休診のため処方箋をお持ちではないが、服薬を一日も欠くことのできない患者様に対して、後日処方箋をもらうことを条件に医師の指示のもと、先に薬を渡していたものであります。患者様が医師へ問合せ、医師から薬局へ指示があったケースと、患者様から薬局が相談を受け、医師の指示を仰いだケースがございました。

しかしながら本事案は法令違反であったことは事実であり、事態を重く受け止め、改めて皆様にお詫び申し上げますとともに、今後このような事が無いよう、再発防止策に努め、地域の皆様、株主の皆様から引き続きご支持いただける会社を目指してまいります。

## 記

### 1. 調査結果の概要

現在営業中のグループ全 558 店舗 調剤薬局に対し、調査を実施しました。

#### 1) 調査結果

会社名	店舗名	行われていた期間	調剤頻度	疾患名
株ツルハ	小樽店	2004 年 9 月頃～ 2014 年 5 月頃	年数回	脳梗塞予防薬等
株ツルハグループ ドラッグ&フ ァーマシー西日 本	フォレオ広島東 店	2010 年 12 月～ 2018 年 1 月頃	左記期間中 5 回程度	高血圧
株ツルハグループ ドラッグ&フ ァーマシー西日 本	鉄砲町店	2010 年 3 月～ 2015 年 12 月頃	左記期間中 5 回程度	糖尿病
株杏林堂薬局	鷺津店	2019 年 6 月 30 日	1 回のみ	風邪（咳）

注 1. 上記店舗では、現在はいずれも当該行為を行っておりません。

2. 上記以外の事業会社である株くすりの福太郎、株レデイ薬局、株式会社ビー・アンド・ディーにつきましては、該当する事案はございませんでした。

#### 2) 処方箋なし医薬品販売マニュアル

グループ全社で徹底調査いたしました。存在は認められませんでした。

#### 3) 本事案に伴う健康被害

発生しておりません。

### 2. 再発防止策

今回の事態の再発防止のため、以下の改善策を策定し、既に実施しております。

#### 1) 調剤店舗への会社の監査体制の整備

- ① 店舗に対する定期監査の実施
- ② 調剤巡回指導の実施

#### 2) 薬剤師の教育体制の強化

- ① 薬剤師新人研修・集合研修の実施
- ② 薬事関連法規遵守の確認表作成

- 3) 各店舗における人事異動引継時の本部職員立会
- 4) 店舗の法令遵守研修受講状況の確認
- 5) 従業員に対する法令順守の教育の徹底
  - ①集合研修 年4回
  - ②メールによるマニュアル教育
  - ③理解度チェックテストの実施
- 6) 事故防止のためのグループ内の情報共有

### 3. 社内処分

今回の事態を受け、本件に関係した当事者および上席者に対し処分を行いました。

### 4. 業績に与える影響

本件に与える業績への影響はありません。尚、お知らせすべき事項が生じた場合は速やかに開示いたします。

以 上